

# 高齢者虐待をなくそう

## ●虐待は誰にでも起こりうる身近な問題です

虐待はさまざまな要因が絡み合って起こります。高齢者の認知症や自立度の低下、世話をする人（養護者）の介護疲れやストレス、また家族関係や家庭環境に問題を抱えている場合もあります。

虐待は家庭や施設など閉ざされた環境で起こりやすく、小さな積み重ねが深刻な事態を招く場合もあるので注意が必要です。



## ●高齢者虐待とは

高齢者に対する次のような行為です。

### 【経済的虐待】

- 生活に必要なお金を渡さない



- 本人の年金を無断使用するなど



### 【身体的虐待】

- たたく、つねる、蹴るなどの暴力行為や身体拘束



### 【心理的虐待】

- 怒鳴る。ののしる。子ども扱いするなど心理的苦痛を与える



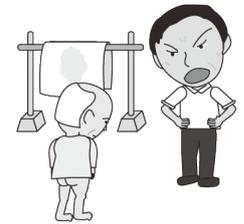
### 【介護・世話の放棄、放任】

- 食事や水分を与えない
- 入浴させないなど介護をせずに放置する



### 【性的虐待】

- 下半身裸にして放置する
- 性的な行為を強要するなど



## ●相談できずに悩んでいませんか

介護に疲れを感じたり、誰にも相談できずに悩んだりしていませんか。

養護者にとっては親や配偶者に介護が必要になったという事実を受け入れることができない、あるいは認知症によって引き起こされる症状に対してどうしてよいかわからないなど、混乱が続くと深刻な状況を招いてしまうことがあります。自分や家族だけで介護を抱え込まず、親族や地域で助け合いながら介護を行いましょ。必要に応じて、介護保険をはじめとする医療や福祉サービスなどを上手に活用して、介護負担を減らしましょう。

周囲のさりげない見守りや声かけ、小さな手助けなどが大切です、そこからの気づきが虐待の抑止につながります。気になることがあれば、芦屋町地域包括支援センターまで気軽に相談してください。



▶問い合わせ 芦屋町地域包括支援センター（役場福祉課内）  
（☎223局3581）

# 芦屋町職員の 給与・定員管理の状況を 公表します

平成30年度決算統計調査と平成31年給与実態調査・定員管理調査(4月1日)の資料に基づき、芦屋町職員の給与と定員管理などの状況を公表します。詳しくは町のホームページで4月末までに公開する予定です。  
▷問い合わせ 人事係(☎223局3574)

## 1. 総括(普通会計決算)

### ①人件費の状況(平成30年度普通会計決算)

住民基本 台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の 人件費率
1万3913人	82億8376万円	11億3558万円	13.7%	10.7%

※普通会計とは、一般会計と給食センター特別会計のことです。  
※人件費には、特別職の給与や報酬、一般職の給料や諸手当のほか  
に共済組合負担金などが含まれます。

### ②職員給与費の状況(平成30年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
143人	5億441万円	9410万円	1億8875万円	7億8726万円	551万円

## 2. 平均給与月額状況(平成31年4月1日現在)

区分	一般行政職			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
芦屋町	39.4歳	291,080円	367,200円	322,540円
国	43.4歳	329,433円	-	411,123円

※平均給与月額とは、給料月額(基本給)と扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を平均したもので、平均給与月額(国ベース)とは、国家公務員と同基準(時間外勤務手当などは含まない)で額を平均したものです。

## 3. 初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	高校卒
芦屋町	180,700円	153,000円	146,000円
国	180,700円	148,600円	-

## 4. 手当の状況

### ①期末手当・勤勉手当(平成30年度支給割合)

支給割合		役職加算
期末手当	勤勉手当	
2.60月	1.85月	5~15%

### ②退職手当(平成31年4月1日現在)

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高 限度額	1人当たり 平均支給額
自己都合	19.67月分	28.04月分	39.76月分	47.71月分	1746万円
勸奨・定年	24.59月分	33.27月分	47.71月分	47.71月分	

※一人当たりの平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額です。

### ③その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容と支給単価	1人当たりの 平均支給年額 (平成30年度決算)
地域手当	給料・扶養手当・管理職手当の2%(福岡市勤務は10%、大野城市勤務は6%)	71,121円
特殊勤務手当	徴税特殊勤務手当、競艇場特殊勤務手当など	246,550円
扶養手当	子 10,000円 子以外 6,500円	236,097円
住居手当	借家 上限27,000円	262,902円
通勤手当	公共交通機関 上限55,000円 自家用車など(2km以上) 2,000円~24,400円	55,059円
管理職手当	49,600円~72,700円	719,455円
時間外手当	正規の勤務時間外の勤務	364,613円

## 5. 特別職の報酬などの状況(平成31年4月1日現在)

区分	給料	退職手当	期末手当
町長	744,000円	給料月額× 在職年数×450/100	6月期1.475月 12月期1.625月 (特別職加算20%)
副町長	621,000円	給料月額× 在職年数×300/100	
教育長	581,000円	給料月額× 在職年数×240/100	
事業管理者	562,000円	給料月額× 在職年数×240/100	

区分	報酬	退職手当	期末手当
議長	345,000円	該当なし	6月期1.40月 12月期1.55月 (特別職加算20%)
副議長	318,000円		
議員	298,000円		

## 6. 職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減数 (人)	
		平成30年	平成31年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	-
		総務・企画	38	48	10
		税務	11	11	-
		民生	23	23	-
		衛生	13	11	△2
		農林水産	5	5	-
		商工	5	6	1
	土木	16	15	△1	
	計	114	122	8	
	教育部門	20	21	1	
小計	134	143	9		
会計部門等	下水道	4	4	-	
	競艇	22	21	△1	
	その他	6	5	△1	
	小計	32	30	△2	
合計		166	173	7	

※職員数は一般職に属する職員数で、休職者、育児休業者、派遣職員を含みます。